

鎌倉都市計画生産緑地地区の変更(鎌倉市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 1 5 . 1 ha	鎌倉市笛田四丁目において、箇所番号 9 9 を廃止 鎌倉市関谷字下坪において、箇所番号 1 5 0 を廃止

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり